

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店 No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

鷹とニワトリ 2

間われる社会党・総評の路線 3

いわゆる総評の「新構想」について 5

軍事力増強を打ち出した同盟 7

——同盟運動方針案の問題点を切る(一)——

資料① 岩井章氏が社会党に要望書 9

「社公合意」の破綻は明確 11

資料② 東京都本部の統一回復についての調停案 11

資料③ 労戦「統一」についての十単産「要望書」 12

独占に奉仕する「理念と課題」 13

——行政改革の本質とたたかい(二)——

緊急号外発行のお知らせ 16

「八二春闘への実践的提起」 16

好評発売中

岩井章・灰原茂雄編著

八〇年代労働運動と反撃への道

定価一五〇〇円(〒二五〇円) B6判・三六〇頁

旬刊 社会通信

NO.145

一九八一年二月一日

一九八一年二月一日

(毎月一日・二日・三日発行)

■巻頭言■

鷹とニワトリ

日本社会党の委員長を、全党員の公選でえらぶことになった。約六万名の党員が日本列島の各地区にいて、その人たちの判断で投票がおこなわれる。社会党の歴史ではじめてのことである。党大会にあつまる五百名前後の代議員の投票よりも、はるかに民主的であることは疑いない。

立候補の予定者は、飛鳥田現委員長、下平副委員長、武藤政審会長の三氏である。この顔ぶれを見て誰でも不思議に思うことは、下平氏も武藤氏ともに、飛鳥田執行部の主軸となつてやってきた人である。飛鳥田氏ではダメだといつて立候補するこの二人の人は、今まで何を考え、何をやってきたのであろうか。

下平氏の立候補については、氏の属する旧佐々木派の多くの人が当惑していると伝えられる。そもそも、こうした人事争いの部隊としてつくられているのが社会党の派閥というもの成りたちであるはずであるが、こころ一番という大勝負をやらうとする下平氏にたいして、横をむいている旧佐々木派というのは、いったいどういうグループなのだろうか。

武藤氏については、結局のところ、堀昌雄氏の身代わりすぎないことは明らかである。そしてまた、労働戦線の右翼的再編と社会党の右傾化に執念をもちやす全電通労組幹部のダミーであることもみえみえである。この武藤氏が、「第二の浅沼になりたい」などと語っているのは、なき浅沼氏にたいする冒瀆でさえある。アメリカ帝国主義と右翼の脅迫にあくまで屈しなかったために、その凶刃に倒れた浅沼氏と、その浅沼精神に立脚して作成された「日本における社会主義への道」を廃棄して公明、民社の後追いをするかにみえる武藤氏のあいだには、鷹とニワトリほどの違いがあるだろう。

飛鳥田氏については、リーダーシップの欠除という批判がある。四年前に、社会党内の派閥抗争が最悪の局面をむかえたとき、党を救う救急医として委員長に就任した飛鳥田氏が、党内外の各方面に慎重な目くばりをしながら運営に当たってきたことは理解できる。しかし、今回の委員長公選を経て三たび飛鳥田委員長が誕生するとするならば、その場合の氏のリーダーシップは今までとは違ったものとなるだろう。

いまわが国の、政治、経済、文化、教育、社会、労働の全面にわたつて推進されている右傾化攻撃―そのめざすところは改憲―を、管理型ファシズムと名づけ、これにたいする民主的改革闘争を提起してきたところに、飛鳥田ドクトリンの本来の戦闘性がある。最近「社会党や総評の左翼バネはどこへいったのか」となげく人が多いが、このなげきにたいしてこたえる力は、社会党の六万名の党員の一票一票のなかからうまれてくるにちがいない。

昭和の初期の日本が、急な坂をころげるように戦争へつき進んでいったとき、当時の軍部や財閥や官僚とくんで、戦争への地ならしをした人たちのなかに、社会大衆党の指導部がいたことは、ついこの間の歴史である。当時と今の時代には大きな変化もあるが、変わらぬ面もある。労働組合のなかから防衛力の整備の声もきこえるようになってきた。

もう一度「満州事変」のおきる前に、それを防ぐことのできる社会党と総評をつくらなければならぬ。社会党の委員長公選が、そのための力強いステップとなることが期待される。そうしなければならぬ。

問われる社会党・総評の路線

ヨーロッパのことはアジアのこと

八月六日に中性子爆弾の製造を命令したレーガンは、最近さらに限定的核戦争の構想を明らかにして、アメリカ本土をまきこまない戦域核兵器の配置と、局地的、限定的使用の可能性を述べた。

これにたいしてはヨーロッパ諸国民の怒りと不安が爆発し、各地で空前ともいえる大デモストレーションが起ったのは当然である。

レーガンはヨーロッパを云いながら、直接にアジアにはふれていない。しかし第二次大戦を見ても、将来起るかもしれない戦争を想定しても、ヨーロッパのことは、たちまちアジアのことである。ヨーロッパへの戦域核兵器配置とその限定的使用が構想されながら、アジアへのそれが構想されていないなどということはありえない。

すでに「極東有事」にたいする日米合同研究が進められている。日・米・韓における二国間および三国間の合同演習も推進されている。

寄港時における核の持込は、公然と既成事実化された。たとえばミッドウェーが横須賀にはいつて修理・点検される間は、核は艦載機とともに厚木基地にもちこまれる。それどころか沖繩にも岩国にも、いかに大量に持ち込まれていようとも、われわれが常時チェックするとは許されない。

独占は軍事力強化に狂奔

桜田武・日経連名誉会長は、日本への核兵器の持ち込みと装備の必要性を公然と述べた。行革のなかで、一九八二年度予算編成はゼロ・シーリングを原則としながら、防衛費は七・五%増と聖域化され、自衛官は国家公務員の定員五%削減の方針から除外されている。概算要求は二兆五、八〇〇億円で、名目的には対前年度比七・五%増であるが、人勅による自衛官の給与改定分を数えると九・九%増となる。

そればかりではない。後年度支出の大副な増大を、二兆二、六〇〇億円という国庫債務負担行為の異常な拡大でやってのけようという。三菱をはじめとする独占資本を肥え太らせる陸海空装備等の八二年度の新規契約額は一兆六、七〇〇億円（八一年度の二・二倍）にも達する。しかしこの契約の初年度歳出は約五〇〇億円とされている。つまり、契約の頭金五〇〇億円を、七・五%増わく内の予算に計上するだけで、前年度の二・二倍におよぶ一兆六、七〇〇億円の装備を進めて、後年度の予算拡大を既成事実化するというカラクリである。

行革の目的の一つは軍拡にあること、それは三菱をはじめとする独占資本の大変な利潤実現策であることが、明らかである。軍拡路線が推進されるからには、核持ち込みの既成事実化にたいする国民の反応をみながらやがて自前の核兵器生産と核武装にエスカレートするであろう。欧米帝国主義諸国の没落は、韓国をはじめアジアにおける資本主義体制維持の任務をますます大きく日本帝国主義に課すからである。自前の生産は別にしても、少くとも日本に防衛機密保護のもと、戦域核兵器が配備されようとしていることはまちがいないであろう。

総評・社会党の責任は重大

このような危険な動向のなかで、核持ち込みのライシャワー発言にたいしても、鈴木とレーガンが「同盟国」を宣言した日米共同声明にたいしても、日米合同演習にたいしても中性子爆弾製造や限定的核戦争のレーガン発言にたいしても、ヘイグ国務長官が明らかにした対ソ核先制攻撃計画にたいしても「軍拡行革」国会にたいしても、日本ではどうしてヨーロッパのように勤労国民がたちあがらないのであるのか。唯一の被爆国でありながら、どうして国会を二〇万人、三〇万人のデモがとりかこまないのであろうか。

いくつかの理由が考えられる。しかし少くとも主要な理由の一つは、総評の混迷と、良かれ悪しかれ総評に規定されている社会党の混迷にある。同盟・民社は「防衛力整備」、「軍備増強」、「日米安保体制堅持」、「核持ち込み（寄港）支持」を方針として今や自民党以上にタカ派である。今こそ主体性、指導性を発揮すべき総評は、近年それを失なうて外からは右翼化した同盟にゆさぶられ、内からは鉄鋼労連や全電通にゆさぶられてむやみに動揺している。社会党は総評幹部や全電通幹部にすめられて、「社会公意」を結び、民社や自民には門戸を開きながら、共産には門戸を閉じてしまった。反独占・反自民の全野党共闘路線は一時的とはいえ棄てられ、右傾化して勤労国民の信頼をいぢるしく失なうた。公明党は日米安保を是認し、自衛隊を合憲とする方針を打ち出し、全電通本部に支持された社会党右派からも非武装中立見直しの声があがるなかで、従来からの社会党支持者が多数離れていったのは当然であろう。

このように混迷し右傾化した総評や社会党は、勤労国民の信頼を失なうており、反動攻勢にたいし国民に訴えて士気をふるいおこし、たたかいを組織し高揚させる指導性を、このところまったく失なうてしまっている。

電々公社は独占の「戦略企業」

この間の、社会党支持団体としての、あるいは公労協一員としての全電通本部が果たした役割は大きなものであった。データ通信などを掌握する電々公社は、独占資本にとって体制的合理化を進めるうえで重要な戦略的企業であつただけでなく、トライデント計画など軍事上の秘密回線確保するうえでも、不可欠な戦略的企業である。電々近畿で、はからずもその一端が露呈したように、労組幹部の買収工作がしつように進められ、また社会主義協会や社青同などの排斥が進められたのも、理由のあるところである。買収に成功した中央幹部が、あるいは独占資本にとって一石二鳥の、いや三鳥もの価値ある役割を果たしているのかもしれない。

しかしここまできると、数年前からの党内外での狂気じみた協会攻撃が何を目的とするものであり、だれの利益であつたかは、多くの労働者や黨員の目にはつきりと分るようになっていいる。「ほとけの顔も三度まで」というが、かつては、どっちもどっちと考えていた中間的な黨員や労働者も、千葉、福島の後、にさらに東京と続いた党分裂、破壊攻撃の推進者の正体とその本当の意図を知るようになっていいる。

全電通本部が忌み嫌う石橋前社会党書記長の『非武装中立』は、一〇万人をこえる人々に読まれ、ますます多くの勤労国民から強く支持されるようになっていいる。

われわれはこのような局面の展開のなかで、自信をもって右傾化に抗し、反動抗勢にたいして職場と地域でたたかいを組織するとともに、志を同じくする全国の多数の仲間と連携して、党中央と労組中央の姿勢を正し、たたかいの指導性を発揮できる組織づくりに全力をあげるべきであろう。

いわゆる総評の「新構想」について

「段階別参加」は事実上の「選別」

労戦「統一」問題は、一二月一四日の「統一準備会」発足を前に、重大な局面を迎えている。総評臨時大会直後、横枝氏も富塚氏も「段階的参加」をいだし、この方法で統一準備会への参加を志向しはじめた。この「段階的参加」の本質が事実上の「選別」であることは、本誌第一四四号ですでに述べた。

生産性本部も「段階的参加」を主張

これとほぼ同様の主張を一八日付の『日本生産性新聞』が掲げたことは興味深い。同紙は、「労働時評」と「主張」の二つの欄で、前者では総評に、後者では同盟・JCにむかってものをいっている。

「労働時評」ではこういっている。

「総評執行部が大会後、改めて統一推進会に対し了解と協力を求め、一二月一四日の準備会発足までには、評議員会の決定をつうじて、参加のとりまとめを申し入れていくのも、口先だけのことではあるまい。だが、その結論を出すには、総評としての『統一対応』とはなにかという内容の解釈を、明確にしておく必要がある。

一単産といえども、準備会参加に反対すれば『統一対応』の方針上、加盟の全民間単産が準備会参加に反対しなければならぬような、そんな無理難題を横行させたまま、決定ができるはずないのである。従って、準備会参加は多数決の原則と各単産の自主性を認めながらも、現実の参加手続きについても「時間差」を考慮することこそ、最も柔軟な『統一対応』であることを、総評として鮮明にすることが望ましい」

「主張」ではこういっている。

「臨時大会で明らかになったことがいくつもある。第一は……総評の多数意見は基本構想による統一に反対だということだ。夏の定期大会で採決すればどうかで論がわかれていたが、それが明確になった。第二は統一労組懇は選別排除されようがされまいが基本構想による統一には反対で、参加を積極的に拒否したこと。戦術的に準備会になだれ込むことはなく、むしろ独自の道を選択する考えを鮮明にした。第三は、民間単産も統一問題で十分な論議をつくしておらず、他の労働団体系に比較して立遅れていることである。単産間の論議の成熟度に開きがあり、総評の態度決定への依存度が高い。それは単産執行部にリーダーシップが欠如していることを意味しており、このままでは、準備会の論議に総評の規制力がつよく働き、混乱をもたらす恐れがある。統一はそれぞれの組合の歴史を尊重しながらも、それぞれの教科書からはなれてお互いに接点を見出し、いかなれば実現しない。総評系民間の多くは、有り体にいえば、その準備が整っていないようだ。

以上のような事情からみて、総評の『統一対応』は実際には不可能で、それをまっぴがって統一を足踏みするだけでなく、再び挫折することになる。単産自決方式が統一を前進させる道とあらためて痛感したゆえんだが、それゆえに、これからの進め方としては、総評系単産に門戸を開放しながら段階的に参加をふやす道をとるべきだと考える。総評結成の前例からみてもことは適当でないが、見切り発車に踏みきることによって、むしろ道は開けるのである」

総評には「時間差」という名の「統一対応」を求め、同盟・JCには総評系単産に「門戸開放」し、「段階的に参加をふやす道」が望ましいと、「教科書からはなれ」、具体的な参加の道をさぐれと説教している。「つまり」「段階的参加」のすすめである。

一〇単産の「要望書」も同一主張

一月一八日に、鉄鋼労連、私鉄など十単産が①統一準備会は「基本構想」をより良くするための「自由な討議の場」とする、②すべての単産に門戸を開放する、③団体間協議をつうじて全的統一を実現する（資料③参照）との三項目を基調とし、「段階的参加」を求める「要望書」を総評指導部に申し入れた。生産性本部の主張とウリ二つであることは興味深いことである。

左派の主張がとりいれられたかのようだが

その後、さまざまな動きが一月七日開催といわれる拡大評議員会にむけて流されているが、一月二八日付の商業紙は、これにむけての総評執行部の「新提案」がまとまったかのように伝えている。その「新提案」とは――

- ①統一準備会への参加については、五項目補強見解を堅持し、自由な討議を保障する。
- ②新しくできる協議体は民間単産のゆるやかな共同行動隊であり、既存のナショナルセンター、産別、地域組織との間に組織的対立や競合を起すものでない。
- ③すべての単産に門戸開放する。
- ④統一準備会に参加を決定した単産が選別、排除される場合は全体として参加を留保し、民間単産は統一して対処する。
- ⑤民間先行の労戦統一と共同行動をすすめる。同時にこんごの団体間協議を通じて全的統一を実現する」というものだ。

十単産の「要望書」が下敷となつていことは明らかだろう。その「新しさ」は、第一項目で、「統一準備会への参加については、五項目補強見解を堅持し、自由な討議を保障する」としていることだ。しかし、ここには、「基本構想には反対である」との言葉はなく、きわめてあいまいな表現にとどまっている。「五項目補強見解の堅持」が強調されているが、日教、国労、自治労等総評の多くの組合が「基本構想に反対」の立場のうえに、総評の「統一的対応」ゆえの妥協として「五項目補強見解」を総評の総意としていることが忘れられているのではないか。この点からも、きわめてあいまいさを残すものであろう。

第二は、「段階的参加」を排除していないことだ。第三項、第四項で「門戸開放」「選別排除、統一対処」がいわれてはいる。だが、「統一対処」の中味についてはふれられていない。これでは、これまでの指導部の動向からして、残るもの出るものどちらも「五項目堅持」、そして「段階的参加」が、総評の「統一体応」と変質させる要素をはらんでいる。「統一対応」の意味は、一組合でも選別されれば、参加を見合わせることに解するのが正常な理解であろう。

もし、「段階的参加」の方式が採用されればどうなるか。一月一四日には鉄鋼労連などいくつかの単産が「認知」されて参加する。その後、民間組合は決議機関での討議を経て、「バラバラ」に参加することとなる。決議機関で結論の出ないところはとり残される。そのとき、総評の民間単産は事実上「分裂」の道を歩む危惧がある。それは、総評の解体につうずる道でもあろう。

軍事力増強を打ち出した同盟

—同盟運動方針案の問題点を切る(一)—

軍事力増強を明示

全日本労働総同盟(同盟)が、八二・三年度運動方針案で公然と軍事力増強を推進することを表明した。同盟方針にはこうある。

「緊張する国際政治のなかにあって、経済面を中心に大きく国力を伸長させたわが国は、西側の一員として、その防衛のための共同責任と分担を一層強く求められているが、自由陣営の連帯と協調を強化するうえからも、また、わが国の安全保障の立場から一定の役割を果たしていかなければならない。

わが国の安全を確保し、世界の平和に寄与するためには、安全と経済面に果たしてきた日米安保体制の積極面を評価し、これを堅持するとともに、①あくまで平和憲法のもと、専守防衛の枠内で、②シビリアンコントロール体制を充実するとともに、③国民生活の安定とのバランスを保ちつつ、国民合意のもとに防衛力を整備しなければならない。つまり、日本の「西側の一員」としての「共同責任と分担」を積極的に肯定し、「自衛力の整備」との表現で、軍事力増強をうちだしていることである。

同盟はこれまでも傘下の造船重機労連などとともに、「兵器産業」「兵器輸出の緩和、解除」を対政府要求として掲げてきた。だが、運動方針案でこれほど赤裸々に「軍事力増強」を掲げたことはなかった。八〇・一年度運動方針でも「たとえば、最近のわが国をめぐる情勢から、わが国の防衛と安全保障については、日米安保体制の維持を基本としつつ新たな視点から見直さなければならぬ時期を迎えており、そのための国民合意が必要となっている」と述べるにとどまっていたことにも明らかである。

同盟路線の破綻が主要因

同盟はこの方針を一〇月二二日、公明党との定期協議のなかで示した。このとき、宇佐美同盟会長は、「一定の役割」との表現ではなく、もっと露骨に「可能な限りの役割を果たす」としていた。この時期に軍事力増強を方針に掲げた原因は、同盟の運動路線の破綻が明確となり、あいまいな言葉ではその矛盾をおおいかくせなくなったことである。

同盟は、みずからの路線を「民主的労働運動」と呼んでいる。具体的には三反主義(反共産主義、反資本主義、反ファシズム)だ。運動方針案にはこうある。

「労働戦線の統一が政治的日程にのぼりつつある新しい局面を迎えたいま、自信と勇氣をもって、わが国労働運動の方向づけを明示するためには、同盟が一貫して進んできた民主的労働運動の路線を、体系的に再確認しなければならない。

われわれは、自由と平等の二つの柱によって支えられた社会、すなわち、人間の尊厳と自由が保障されるとともに、本来の意味での社会的平等が実現される社会を築くことをめざしている。

この故に、社会的平等を本質的にはばむ資本主義に反対するとともに、人間の尊厳と自由を抑圧する共産主義に反対する。

われわれは、独裁を排し、自由と人権を擁護するために、あくまでも議会制民主主義を堅持する。したがって、政治スト、違法ストには反対する」

こうした立場から「福祉社会の実現」が「民主的労働運動」の目標とされている。ここにみられるのは、資本主義の贅美、科学的社会主義への憎悪だけである。ファシズムに憎悪の一カケラも示していない。チリのピノチェト、韓国の全斗煥といったファシストとは仲よくしているのであるから、三反主義の本質は、徹底的な科学的社会主義への憎悪だけであることがわかる。

クビ切りを認めて「福祉」はあるか

同盟の幹部諸氏は、「福祉社会の実現」を約束する。この約束が空手形であることは、同盟組合員にも明らかとなりつつある。生活が同盟路線では、労働者の生活が守れないばかりか、「福祉社会の実現」すらおぼつかないことを示しつつあるからだ。

資本主義的合理化への協力路線、労「使」協調路線は労働者を職場からはじきとばす。失業という資本主義の業病が労働者に襲いかかる。何十万という同盟労働者がここ数年、希望退職、指名解雇、指名休業、一時帰休、配転・出向で職場を迫られた。この資本主義の業病は、経済の規模の増大の頭打ち傾向とエレクトロニクスによる機械化・ロボット化によって、より加速されることは必至だ。ロボット化が組立工程におよぶとき、「福祉の実現」は何十万、何百万労働者に無縁のものとなる。だから、同盟とはいえ失業問題に危機感をもたざるをえない。

「今日の雇用環境は、失業率、有効求人倍率とも依然として厳しい情勢にあり、今後の成長率の相対的低下に加えて、資源・エネルギーの制約、国際経済環境の変化等による産業構造の進展、一方では労働力人口の急速な高齢化が進むなど、雇用不安は一向に好転する状況にない。とくにエレクトロニクスの発展を軸とする第三次産業革命の接近によって、急速な変化に直面しようとしている。すでに生産のロボット化が進行しており、また、広汎な分野におけるマイクロコンピュータの導入によって、生産態様は激変しつつあるが、このような変化は、すでに雇用構造に影響を及ぼしつつあり、やがて雇用量の減少につながっていくことが懸念される情勢にある」

彼らは同盟傘下組合の組織人員が減り続けていることによって、危機感が深めるだけではない。労働者のクビすら守れないことへの組合員の不満と不安が、いずれ労働者の広汎な怒りとなり、みずからの地位が脅かされることをなによりも恐れる。したがって、組合員の「雇用を保障する」ための「仕事確保」の手段として、軍事力増強路線が模索されるをえないのである。

階級対立の激化を反映

第二は、政治的なものである。七〇年代後半、階級闘争は世界的規模で激化している。わが国もその例外ではない。「ウケ皿」論が出てくること自体、階級矛盾の顕在化の何よりの証明だ。階級矛盾が激化すればするほど「中立」的態度をとることは困難となる。資本に組み入るか、それとも労働者階級とともに歩むのかを鋭く問われる。それとともに、「民主的労働運動」「三反主義」という抽象的理念は、より具体的にならざるをえない。

「西側の一員」という認識は、こうした客観的情勢によるのである。

その他いま同盟が軍事力増強をうちだした背景として、①公明党が安保・防衛政策の見直しにふみきったこと、②同盟が防衛問題で論議をおこせば公明党にたいする支援にもなり、「中道」結果に有利になること、③労働戦線「統一」で同盟の主導権を確保するため、総評五項目にぶつけたことなどをあげることがあろう。しかし、その本質は、同盟路線のゆきづまりによるものであることが強調されねばならない。

以下、同盟の運動方針の特徴点を簡単に指摘することにしよう。

(つづく)

資料① 岩井章氏が社会党に要望書

「社公合意」の破綻は明確

明確な方針を示せ

拜啓二筆意見を申し上げます。

最近の鈴木内閣は、文字通り、軍事大国路線を走り続けています。その内容は、一々申すまでもなく、ご承知の通りであります。このように資本と自民党の傍若無人なやり口で社会党をはじめ総ての野党は殆ど効果的に対応していません。総評をはじめ労働運動もまた同様です。

議員数が少数である社会党が効果的な闘いを組織するためには、労働者、勤労者など院外の大衆の力と世論を動員すること以外に道はありません。しかし、この面でも成功していません。成功していないどころか、最も重要な大衆組織である総評が、同盟、J.Cのゆさぶりによってはなはだ苦闘しています。

新しい「労戦統一」は、憲法改悪から軍拡路線まで認めた組織であることはご承知でしょう。この時、社会党が、「労戦統一」について何一つ指導方針を発表していないのであります。

社会党内に「労戦統一」をめぐるさまざまな意見があることは承知していますが、せめて資本に向けてどう闘うのか、長期的にみて反独占反軍拡の立場を築くためにはどうあるべきか、この際明確に方針を示さねばならない時期だと考えます。

独占資本、大資本は、自民党と一体となって軍事拡張路線をおし進め、やがては憲法改悪さえ選ぶという長期戦略の上に日常行動を進めています。彼らは長期戦略をもっているわけです。

無論、彼らにも弱点矛盾はあります。年率5%あまりの国民総生産の伸びが、外需によって三分の二、内需によって三分の一といった姿は決して永続するものではありません。何故ならば、日本品を輸入する国々は、軒並み不況で、失業者が多く、生産の伸びも低く苦しんでいます。また、輸出産業だけが空前の利益をあげ、内需産業や地場産業があいかわず冷えたままであるのも解決が迫られています。

「社公合意」は破綻

このような矛盾をもちながらも、軍拡路線で国民統合を図ろうとしている彼らの長期戦略に対し、わが方は如何なる長期的な戦略をもっているのでしょうか。

ひと頃言われた社公路線は、公明党が最近の方針で、自衛隊容認、親韓路線、自民党との連立肯定といった方針転換に踏み切ったのをみると、既にこの路線は崩れたものともいえるを得ません。

しからばどうするのか。当面の戦術行動として臨調や行財政改革・合理化や福祉切り捨てなどの闘いに全力を注ぐのは当然のことですが、長期的にみて、如何なる道筋を経て反独占反軍拡の原則に立つ政権を獲得するのか、不明確であります。特に、この戦略課題は、最近の党内論争をみていると、一段と不明確だと感じます。

委員長公選に、飛鳥田一雄氏、下平正一氏、武藤山治氏が立候補するといわれています。私は、委員長公選は賛成ですが、それぞれが、長期的な展望と、当面の戦術的方针を明確にして党員及び世人に訴えてこそはじめて開かれた党になりうるかと確信いたします。

反独占・反軍拡で左派の結集をはかれ

私達は当面、自らの足腰を強める為の努力をするのは当然だと思えます。しかし、自らを強める努力をしても、社会党だけで多数派になりうる可能性はないと思えます。

そこで、反独占反軍拡という共通的政策を基本とする総ての政党及び勢力の協力を求めねばなりません。私は、社共両党及び無党派左派の大結集に努力しなければならぬ時、が来たものと思います。特に重要なのは、職場労働者の中にいる比較的多数の、心情的には反独占反軍拡であるにもかかわらず不統一のため、積極的な行動をしない部分を戦線に加えることだと思えます。これらの人々に確信を与えることが必要です。当面限定共闘を積み重ねながら全面共闘へと進むべきだと思います。無論、共産党にも多くの欠点弱点があります。彼らは相変らず、独善的態度で共闘の機会をつぶすことがしばしばあります。時には自民党より社会党を強く攻撃することさえあります。しかし、その反面、誠実な態度で社会党及び無党派の人々と立派に反独占の闘いを続けている実例も多くあります。要するに共産党も人間集団である限り当然欠点がありますが、それは社会党にも欠点があるのと同様であります。だが、欠点があるからと言って肩を組むことが出来ないとはいえません。

ミッテランの教訓

この点フランスに学ぶことが多いと思えます。

フランス社会党第一書記ミッテラン氏が十年程前に、社共の統一協定を結びました。その時の社会党は全国得票率5%にまで落ちた時でした。社共統一協定のあと、得票率は20%以上となりついに今回の大統領選挙で三八%を獲得しました。「変える」というスローガンの確信を具体的に提起したから成功したのです。

フランス共産党は、今回の大統領選挙に当ってミッテラン氏を強く批判しました。しかしミッテラン氏は、「統一は必要だ」と答えるだけで微動だにしませんでした。

この事実にわが日本社会党も学ぶべきです。直接労働者の命運を代表しているのは社会党です。それならば、個々のやりとりを気にせず、長期展望(戦略)にしたがって行動すべきだと思います。

今、レーガンの言う、地域核戦略構想に対してヨーロッパ労働者は大デモで反撃に立ち上っています。まさに日本社会党の奮起が望まれる時であります。そして大きな力「統一戦線」を労働者勤労者は求めています。

ご返事をお待ちいたします。

敬具

岩井章

一九八一年十一月二七日

日本社会党中央新行委員長 飛鳥田一雄殿

並びに

日本社会党中央執行委員 各位 殿

(見出しは編集部)

資料② 「都本部」問題に調停案（一九八一・十一・二一）

東京都本部の統一回復についての調停案（全文）

東京都本部の組織混乱は、党の内外からきびしい指弾にさらされており、しかも党の当面する政治課題からすれば、この事態收拾については一刻の猶予も与えられない状況にある。

さきの都本部大会の経過について、双方の認識と主張点には著しい違いがあるが、この大会を契機に都本部が分裂の事態にあることにかわりはない。

党中央本部は、双方からこの事態の認識、対立点、今後の対応についてそれぞれ意見聴取を行い、これに基いてさきに、自主的な統一回復の勧告をするとともに、対立点の解明とその克服に努力を重ねてきた。しかし、その後も分裂の様相は深刻化するばかりで、自主的統一への進展は望むべくもない。

したがって党中央本部は、ますます高まる党内外からの批判と切迫した政治日程にかんがみ、この閉塞状態を打開するため、中央本部の調停案によって統一回復を実現するほかないと判断した。

中央本部は、こうした経過と現状理解に立って双方に対し、つぎの調停案を提示する。双方は、この調停案に基いて速やかに統一を回復する。

一、対立点の克服はつぎの通りとする。

(一) 分裂の直接の契機となった、いわゆる「附帯決議案」は、その後の経過をふまえ、つぎの統一大会においてこれをとり下げる。百万党建設運動は、党大会決定の「基本構想」の趣旨に基いてこれを推進する。

(二) いわゆる「明るい会」問題については関係諸団体の協議を経て、これを解散する。

次期の知事選については、党の側が主体的に候補者を選び、広く各党、各団体の協力、共同のもとにたたかう。

(三) 青年運動については、第四一回大会で決定した「当面の党改革についての方針」の通り①現在の社会主義青年同盟とだけの支持協力関係をもつのではなく、社会党を支持する複数の青年組織の関係を平等に結び、将来の統一をめざす。②援助金、規約上の支持団体関係は、各青年組織と平等にもつ。」

(四) いわゆる「道見直し」の問題については、第四一回大会の決定に基き努力しつつある中執原案「80年代の内外情勢の展望と社会党の路線」にそって討議を促進する。

(五) 社会主義協会は、第四一回全国大会決定の通り、あくまで「理論研究集団」に徹する。もし逸脱する行為があれば、具体的な事実を基いて、これを「社会主義協会検討委員会」に提起し、ここで処理する。

(六) 今後の都本部の専従役員を含めた人員ならびに都本部財政の再建については双方の協議によって合意する。

分裂期間中の双方の運営費用は、それぞれ責任をもって処理する。

二、以上、双方の対立点を克服し、一九八一年十二月十日までに統一大会を開催する。このため、双方から必要な準備交渉委員をえらび、統一大会の会場、招集、議案、当日の運営、次期役員の構成準備など、大会運営をスムーズに進めるための諸準備について合意する。

この統一大会を準備する過程においての対立や障害が生じたときは、双方は党中央本部の指導に従う。

三、この中央本部の調停案は、今後、双方の合意による修正のほかは、細部の部分的な修正、補強を除き、基本線において変更されることはない。

ただ、双方、もしくは一方側の受諾がない場合、これを「強制調停」に切替えることがありうることを念のために附加しておきたい。

四、この調停案についての回答は、一九八一年十一月二十八日午後五時までとする。

(以上)

資料③ 労戦「統一」についての十単産「要望書」(全文)

1. 総評幹事会は、十二月七日予定の拡大評議員会までに、団体間協議の一定の結論をだすこと。

2. 拡大評議員会に提起せる方針は、つぎの3項を基調に、民間先行による統一準備会への参加をきめるよう、総評幹事会は責任をもって対処すること。

① 統一準備会は「基本構想」をより良くするための「自由な討議の場」とし、労働運動発展の力と政策をもつ活動方針づくりと共同行動を発展させる。

② そのために、真の労働者の結集体として、労働戦線統一に賛成するすべての単産に加入の門戸を開放する。

③ 労働戦線統一の目的は、労働者の利益の増進と権利の拡大を図ることである。そのため、民間先行の労戦統一と共同行動をすすめる。同時に今後の団体間協議を通じて、全的統一を実現する。

3. 当面の統一準備会(十二月十四日)への対応は、すでに参加を決定した単産を最低に、より多くの単産の参加をもとめていく。

4. その他の単産は、可及的すみやかに、準備会参加の態度決定を行なうこと。

以上

私鉄総連／全国金属／鉄鋼労連／
 合化労連／全日通／炭労／全鉱／
 日放労／全海運／電通労連

独占に奉仕する「理念と課題」

— 行政改革の本質とたたかい(二) —

一 資本の「活力」だけを強める答申

臨調の第一次答申は、「我が国の行財政を抜本的に改革するために、すぐにも着手しなければならぬ緊急的措置をとりまとめたもの」(土光会長談話)とされており、その眼目は「増税なき財政再建」であるということになっている。事実、答申の中味をみれば、具体的に書かれているのは、予算を削る(もっぱら人件費と福祉の予算を)ことばかりであり、「改革」らしきものはみられない。だがそこに、独占資本が望んでいる「わが国の行財政」のあり方が、明らかにされている。答申は三つの部分からなっているが、「第一行政改革の理念と課題」「第三 今後の検討方針」は、彼等の基本方針をのべている。

「第一」の「二 行政改革の理念」は、基本理念として、「国内的には『活力ある福祉社会の実現』、対外的には『国際社会に対する貢献の増大』」の二つをあげている。この理念について「国民的合意が形成されることが民主的な行政改革の前提」とし、「そうした理念の詳細について全面的最終的な合意が直ちに得られるとは期待できない。むしろ理念は、国民との絶えざる対話、国民の間での卒直な論議の過程を通じて、徐々に発展させられ、具体化させられていくべきものであろう」とことわっているが、この答申自身は「基本理念」にもとづいてつくられている。

この理念が、何をいおうとしているのか、言葉の解釈だけで意図をつかもうとすると、とんでもない誤ちをおかすことになる。「活力ある福祉社会」も「国際社会に対する貢献」も、現実の独占資本と自民党の言動をとおして、内容をつかまなければならぬ。

「活力ある福祉社会」とは何か。「福祉社会」というのは、常識的に考えると、スウェーデン、フィンランドなどのような、資本主義社会としては比較的福祉の充実した社会というぐらいいとらえて、ほぼまちがいなからう。日本でも、前回にのべたように、六〇年代から七〇年代前半までは、少なくともたてまえは福祉の拡充がもっとも重要な課題の一つとみなされてきた。

「福祉社会」のうえに「活力ある」という言葉がつくようになったのは、福祉の拡充にブレーキがかけられるようになってからである。「ばらまき福祉」への非難がなされるときは、「北欧型の福祉国家は活力がない」との批判も、つけ加えられている。大平内閣の時代につくられた「田園都市国家構想」や「新経済社会七ヶ年計画」では、そうした「活力のない」国々と違う、「活力ある福祉社会」をつくるのだと書かれている。

なぜ北欧型の福祉社会では活力がなくなるかという点、「人間は働かなくとも食えるような環境にいればなまけ者になる」からだと、彼らはいう。だから、「なまけ者でもメシが食える」ような社会は停滞する、というのである。もちろん、どのぐらい働けば「働かざる」とみられるかは、資本家が判断することになる。

人の良い労働者のなかには、「活力ある福祉」というと、「おれたちがいつまでも若々しく生活できるように」とか「おれの肉体の活力が増すように」と考えるかもしれない。だが、ここでいう「活力」とは、「経済の活力」ないし「企業の活力」のことである。独占資本にとっては「企業が儲かり、景気がよくなる」社会が、「活力ある社会」なのである。行財政にかんしていえば、公共事業を増やして独占資本に奉仕すれば、「活力」が大きくなり、労働条件が

向上して企業の儲けが減れば、「活力」がなくなる、と彼らはみるのである。資本主義経済においては、主体は常に人間でなく資本だから、おまちがいのないように。

そうみてはじめて、「活力ある福祉社会」と「自由経済社会の持つ民間の創造的活力を生かし、適正な経済成長を確保すること」、および「個人の目的・自立の精神に立脚した家庭や近隣、企業や地域社会での連帯」という答申の文言とが結びつくのである。福祉のほうは「自助・自立の精神」でやれ—つまり自分で金をだせ、本人に金がなければ家族にださせろ—そして企業は「適正な経済成長を」というわけである。

二 帝国主義的な「国際社会」への貢献

「国際社会への貢献の増大」も同様に、独占資本の意図をよくみなければならぬ。「混乱と不安定の様相を呈しつつある国際社会の安定と発展」、と答申にのべている。彼らにとっては、社会主義国と民族解放闘争の力が大きくなり、帝国主義の優位が崩れることが「混乱と不安定」なのである。したがって、そうさせないための「貢献の増大」とは第一に、「西側」の軍事的優位を確保することであり、第二に、民族解放闘争の前進を防ぐことである。すなわち、レーガンと鈴木首相とが確認した「日米同盟」役割分担を、せいっぱいこなすことが「国際社会」への貢献である。

軍事にかんしては、比較的よく論議されているので、ここでは内容は省略したい。ただ一つだけ指摘しておかなければならないのは、自衛隊がいくら「専守防衛」といっても、それはアメリカ軍の攻撃力と結びついて、一つの軍事力を構成している、という事実である。たとえば、P3Cという高価な対潜哨戒機を自衛隊が買う。これはソ連の潜水艦発射ミサイルを監視するためのものである。だがこのP3Cはアメリカの核ミサイルとセットになっている。攻撃だけの軍隊も、防衛だけの軍隊もないのであって、両者が結びついて、対ソ軍事力の優位を確保しようというのである。それが「ソ連の核攻撃への抑止力」だと彼らは主張している。

答申がいうところの「発展途上国への経済協力の推進」も現実の国際政治のなかで、判断しなければならぬ。「経済協力」の中心は、「政府開発援助」(ODA)といわれるもので、贈与または長期低利の借款である。このODAをできるだけ多くするのが、帝国主義諸国の共通の義務になっている。それが低開発国の左傾化を防ぐ最良の手段だと考えられているからである。そして日本は、七八年のボン・サミットでODAが少なすぎるのを批判され、三年間で倍増する約束をしてから、急速にこれを増額した。

従来はODAは「人道的、道義的」な理念にもとづくものとされ、主に貧困な国への援助に使われてきた。インドネシア、バングラディッシュがその対象であった。ところが最近「総合的な安全保障を確保するための国際秩序構築のためのコスト」(外務省「経済協力の理念」)と位置づけられ、「紛争周辺国の民生安定や難民救済」に使われるようになっていく。七九年以降、タイ、パキスタンへの援助が増えている。

ご承知のように、タイはカンボジアのポル・ポト一派を援助して、そのゲリラ基地を提供している。パキスタンにはアフガニスタン反革命ゲリラの基地がある。「韓」国も援助を求めてきたが、「防衛肩代りの代償」としての援助だと要求され、額も六〇億ドル(これまでは五年間で一千億円あまり)というとても巨額だったので、さすがに応じかねたようである。しかしともかく、日本の「援助」なるものが「紛争周辺国」すなわち反革命の拠点となっている国の、反動政権のテコ入れに使われているのである。「経済協力」とは、発展途上国への帝国主義的テコ入れの本質をかくす、看板にすぎないのである。

三 答申への全面的反対が働く者の利益

右のような行政のあり方をめざしながら、「答申」は行政改革の課題として、次の三点をあげている。

「第一は、『変化への対応』である」。「欧米なみの近代化をほぼ達成し」たのだから「経済活動に対する保護的基調や国際社会に対する受け身の対応」をやめなければならず、そのために「行財政の硬直化要因を思い切って排除する」ことが必要だというのである。いうまでもなく「行財政の硬直化要因を排除する」とは、これまで使われていた予算もほとんど削られるようにすることである。そうして、経済の「活力」のため、あるいは「紛争周辺国の援助」のために使える枠を大きくしたいのである。

「第二は、『簡素化・効率化』である」。赤字公債をなくすために「既存の制度、施策の見直し」を、どしどしやれるようにしようというのである。諸事業を民間に移したり、老人医療無料化を廃止するなど、労働者や国民の犠牲を大きくすれば、赤字公債への依存をやめられる、というわけである。

また、最近の動きをみると、独占資本は自治労や政労協の労働者はもちろんだが、公労協にたいする攻撃もいっそうきびしくしそうである。電々公社は電話部門も大幅に民営化し、約一〇万人を切り離すとか、国鉄では三五万人体制では甘すぎるから、二六、七万人にする、などの構想がだされている。全電通の幹部諸氏は、民営化にあまり反対でないようだが、それは下請け労働者の労働条件がどのようなものかわかっていないからである。労働条件は今のまま、身分だけ民間に移る、というわけにはいかないのである。それでは「効率化」にはならないからである。

「第三は、『信頼性の確保』である」。そのために「公正で民主的な運営を行い、また公務員の倫理や能率についての国民の厳しい批判に虚心にこたえていくこと」とのべている。公務員がもっともよく働け、というのであろう。独占資本から見れば、腰痛に苦しみなから働いている清掃労働者も、病院の廊下を走りながら仕事をしている看護婦も、いやな配転を涙をのんで受け入れる事務労働者も倫論に欠け、能率が低い、としかうつらないのである。以上にみられるように、「理念と課題」は耳ざわりのよい言葉で飾られてはいるが、内容は徹頭徹尾、独占資本に奉仕するものである。「民主的な行政改革」とは、まさに正反對のしるものである。「第二 緊急に取り組むべき改革方策」になると、と具体的にだが、その個々の攻撃に抵抗するまえに、この「理念と課題」にたいする対決も重要である。

残念ながら、これまでの反行革のたたかいにおいては、この点での対決がまったく不十分であった。「民主的行政改革」という言葉に惑わされてしまったからである。前回にも述べたように、労働者、勤労国民の要求にもとづいて、個々の改良、改革をめざしてたたくことは、われわれの重要な任務である。四〇人学級を実現せよ、賃金を上げろ、老人ホームを増やせ、等々、たくさんの課題がある。しかし、現に政府・独占資本がおこなっている行政改革はそれと正反對の内容をもっているのである。相反するものをいっしょくたにして、同じまな板の上で料理しようとするのは得策でない。いまからでも、行革全面反対のたたかいを強め、職場、地域での抵抗を盛り上げてゆかねばならない（個別の要求は別途、予算要求自治体闘争として組織すべきである）。国会での審議は終りかけているが、院内闘争がすべてを決めるのではないから、あきらめるのは早すぎる。序盤戦でのたち遅れをばん回するために、討論をひろめ、行動を強化しよう。

(つづく)

緊急号外 十二月十五日発行（活動家必携）

八二春闘への実践的提起（仮題）

予価四〇〇円（郵送費含）

労戦「統一」問題は、(1)総評内左派勢力の統一した力、(2)職場からの大衆行動、大衆闘争の予想をこえる高揚で、統一準備会参加は破綻し、左派の一定の勝利となった。これでは安心してはられない。労働組合、労働者階級を資本の手にゆだねようとの、統一推進会の策謀はまだ完全に粉碎されてはいないし、なによりも、(1)反合理化闘争、(2)労働者階級解放をめざす総評労働運動の路線の正しさが生活によって証明されているにもかかわらず、動揺に終止符が打たれてはいないからである。

資本の搾取と抑圧、資本への隷従に辛吟している労働者の勇気と自信を鼓舞し、総評労働運動を強化、再生することの重要性は、かつてなく高まっている。そのため第一の方策は、八二春闘を最大限に高揚させることである。その条件は成熟しつつある。八一年の各組合大会では、これまでになく職場組合員の声が議場を圧倒したし、その声は労戦の右翼的再編成を痛撃した。したがって、総評と総評傘下組合員は、JC・同盟主導の「春闘」を打ち破り、独自の春闘構築の道を模索せざるをえない。それだけに、職場労働者が創意をつくし、春闘構築の方針提起とその実践が、これまでになく鋭く問われているのである。本緊急号外では、「総評強化はおれたち労働者が一人ひとりが担う」との気迫と自覚をいっそう高める方策を明らかにしている。

第一章 すすむ「窮乏化」と政治反動

はじめに

一 悪化する労働者状態

- 1 低下する実質賃金、2 失業の増大、3 健康破壊の増大
- 二 右傾化は「窮乏化」作用の一形態
- 三 八〇年代階級情勢の特徴

- 1 八〇年代は失業の時代、2 インフレの激化、3 重税、4 高負担と社会保障改善、福祉切り捨て、5 軍備増強、政治反動の激化

第二章 労働運動はこれでいいのか

はじめに

- 一 大衆闘争の組み上げ
- 二 組合民主主義の確立をめざそう
- 三 幹部は指導性を発揮せよ

- 1 階級闘争に確信をもて、2 闘争路線の確立について

第三章 当面する闘争課題

一 賃金闘争について

- 1 賃金討論をどうするか、2 日経連の賃金論批判、3 賃金闘争をこうたたかおう
- 二 反合理化闘争
- 三 行政改革反対のたたかい
- 四 政治反動と民主主義擁護のたたかい

第四章 当面する実践的任務

一 組合機関への「不信」を克服しよう

- 1 機関依存の弱さをなくす、2 組織的な運動の前進を、3 右寄り組合のなかでも
- 二 日常闘争の改善を
- 三 原則の主張と柔軟な組織運営